

男性の暮らし方・意識の変革に向けて

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

女性の活躍には、男女の多様で柔軟な働き方ができることが欠かせないことから、働き方・暮らし方・意識の変革を進める。特に、男性が家事・育児等へ参画することが当然となる社会へ変革する。

（女性活躍加速のための重点方針2016より）

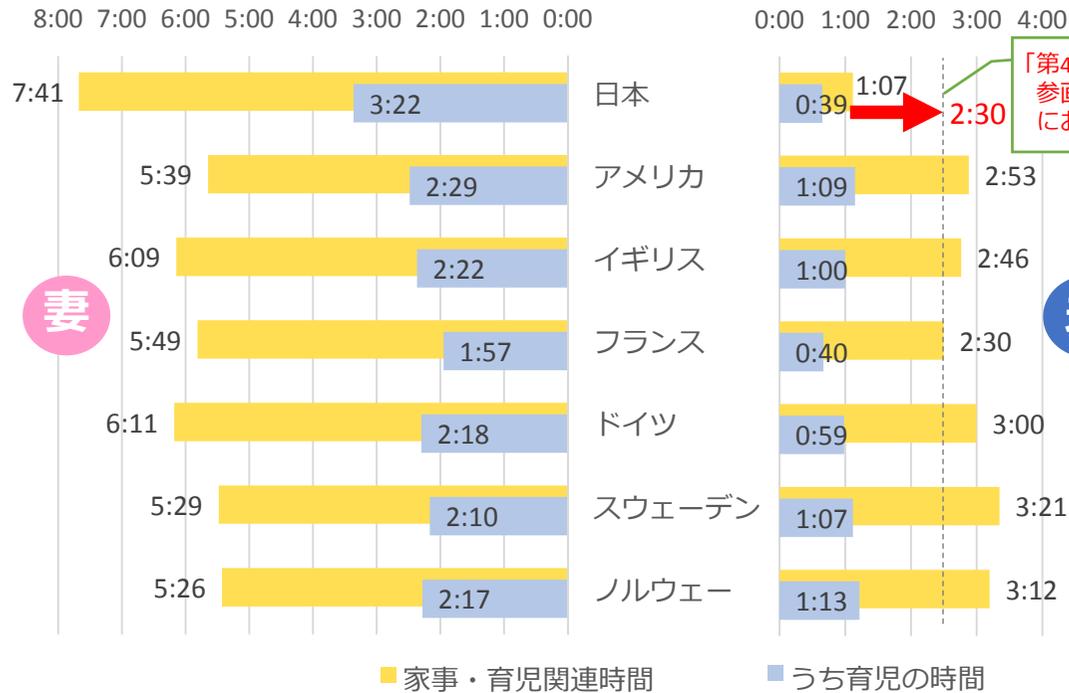
平成28年10月7日

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

男性の家事・育児等への参画の現状

- 我が国の男性が家事・育児等に関わる時間は諸外国に比べ短時間
- 共働き家庭でも、家事・育児等へ関わっていない人が大半

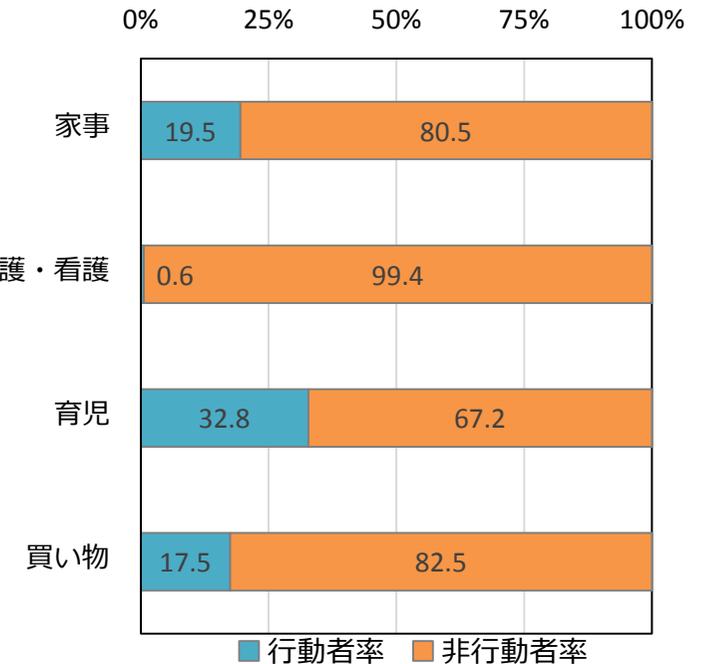
6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間
(週全体1日当たり)



(備考)

総務省「平成23年社会生活基本調査」、Bureau of Labor Statistics of U.S. “American Time Use Survey” (2015)及びEurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004) より作成。

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連行動者率
(共働き、週全体1日当たり)



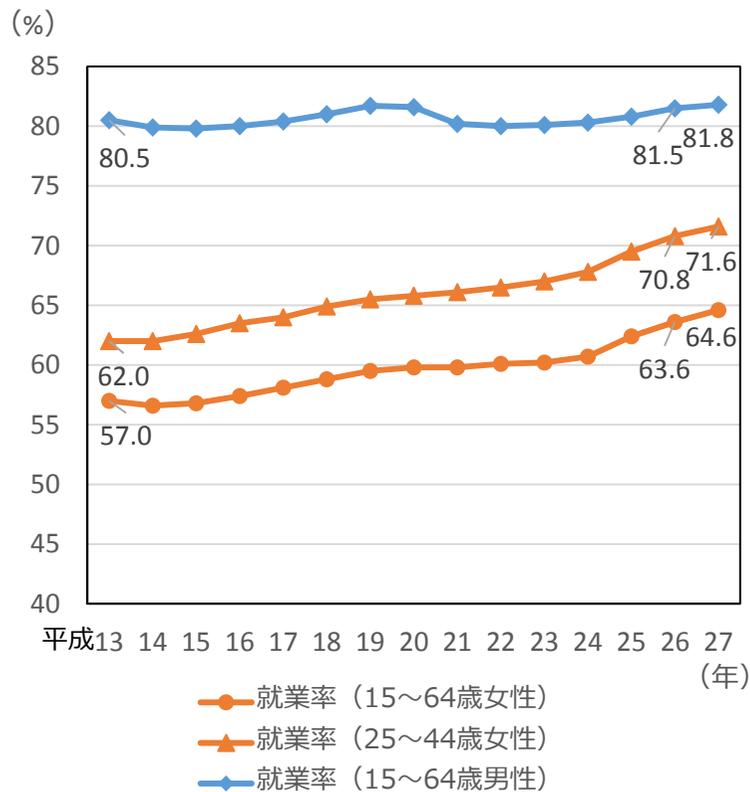
(備考)

- 総務省「平成23年社会生活基本調査」より作成。
- 行動者率は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもをもつ夫のうち、各々の家事を行った者の割合 (%)
※非行動者率は、全体から行動者率を差し引くことにより算出。
- 妻・夫ともに有業の世帯。

就業率の推移、都道府県別の家事・育児関連時間

- ・子育て期の女性を含め、女性の就業率は年々上昇
- ・男性の長時間労働が少ない地域でも、男性の家事・育児時間は必ずしも長くない

生産年齢人口（15～64歳）の就業率

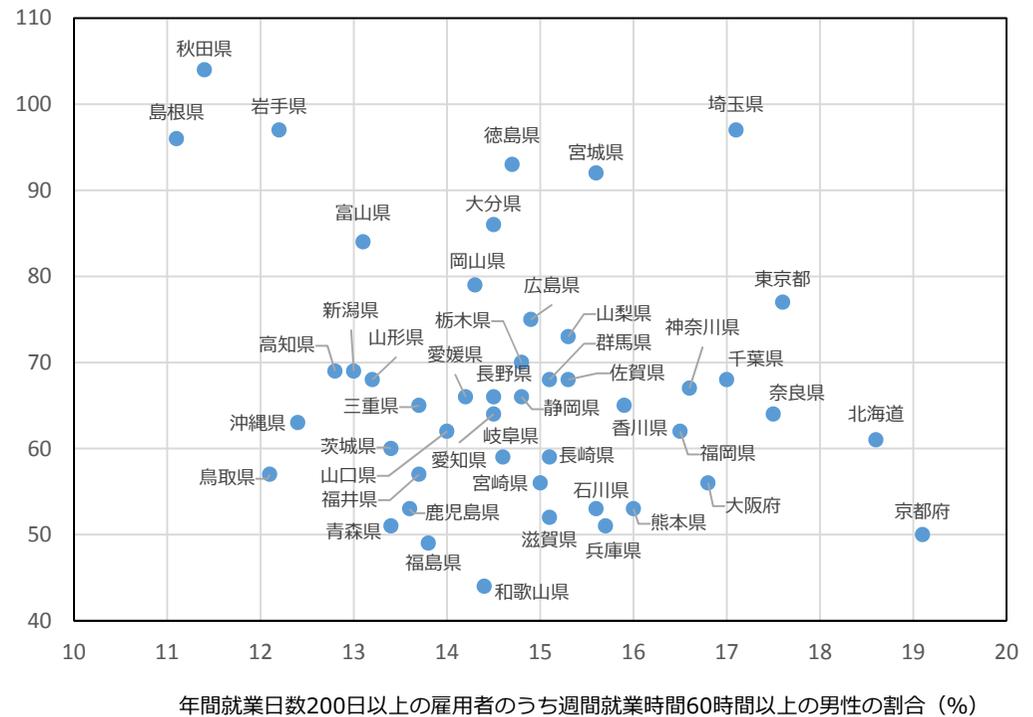


（備考）

1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
2. 就業率の平成23年値は、総務省が補完的に推計した値。

週60時間以上働く男性の割合（2012年）と
6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（2011年）

夫の家事・育児関連時間（分）



（備考）

1. 総務省「平成23年社会生活基本調査」、「平成24年就業構造基本調査」より作成。
2. 6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は、夫婦と子供の世帯。

男性にとっての家事・育児等のメリット、少子化対策としての側面

- ・家事・育児等への関わりで「自身の能力が向上し、仕事にもプラス」との声
- ・夫が家事・育児に関わるほど第2子以降の出生割合が高くなる傾向

内閣府「パパの育児休業体験記」より

会社員30代前半（本人・妻・子2人）

休みを終えた復帰後は、1カ月の家事から身に着けた効率性の非常に高い仕事方法で残業をすることはほとんどありません。さらに、1カ月で身に着けた主夫の視点から、ビジネスを多角的に取り組むことができます。家族と過ごして得た気づきや経験をビジネスに活かすことができている。

公務員30代後半（本人・妻・子3人）

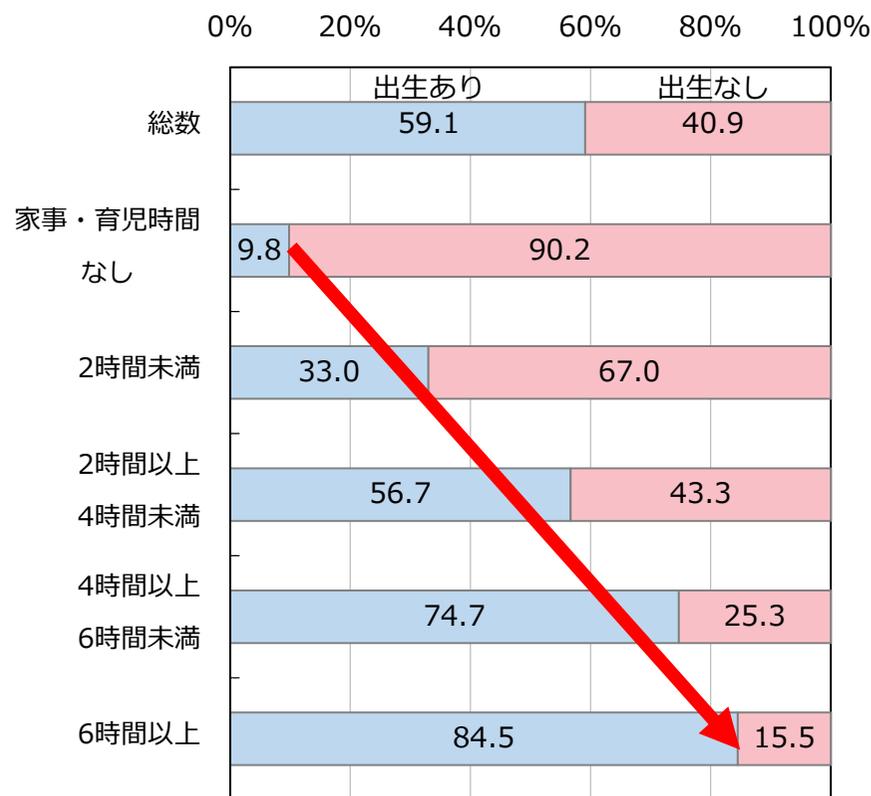
（育休を取得したおかげで）子どもと共に平日昼間の地域を闊歩し、多くの人々と触れ合うことで初めて「地域の人」となり、ユーザーとして行政の縦割りの弊害も実感（できた）。

会社員30代後半（本人・妻・子3人）

（育児に関わったことで）周囲の協力への感謝を想起させ、人を思いやる気持ちがますます強くなった。このことは、今、私の仕事に取り組む姿勢に繋がっており、部署のメンバーやお客さんとコミュニケーション、コラボレーションを大切にしながら常に困難なテーマにチャレンジしている。仕事と生活の両立は何よりも仕事面で高いパフォーマンスを挙げるために必須であると感じた。

（備考）内閣府「パパの育児休業体験記」（2008年）

子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの12年間の第2子以降の出生状況



（備考）厚生労働省「第13回21世紀成年者縦断調査」（2014年）より作成。

家事・育児等への参画など、男性の暮らし方・意識の変革で期待される効果

● 男性自身の幸福感が向上し、人間としての幅が広がる

- 子育てを通じ子供の成長を日々実感でき、幸福感が向上。家族の絆もより強いものに。
- 料理、洗濯、掃除等に関わることで、生活者視点、経済感覚等視点が広がる。個人レベルでのダイバーシティも高まり、仕事にも好影響。
- 子育て等を通じて、学校や地域とのつながりが深化。

● 女性の活躍推進や少子化対策を後押し

- 働き方改革の一方で、男性が今以上に家事・育児等に関わっていけば、女性も仕事と家庭の両立がより容易に。
- 子供を産み、育てていく上での心理的ハードルも低下。

● 組織（会社）、地域、そして日本全体の成長にも寄与

- 多様な視点を持つ社員が増えれば会社の業績にも好影響が期待。
- 学校や地域の活動に男性の関わりが広がることで、地域の活力向上にもプラスの効果。
- これらの動きの積み重ねや相乗効果により、経済・社会全体の発展・成長にも寄与。

參考資料

女性が仕事と子育て・介護等とを両立できる環境の整備も大きな課題であるが、そのためには、**長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方の実現**を図っていくとともに、**仕事や家事・育児等に対する男性の意識変革を強力に促していく**ことが喫緊の課題である。

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

女性の活躍には、男女の多様で柔軟な働き方ができることが欠かせないことから、働き方・暮らし方・意識の変革を進める。特に、男性が家事・育児等へ参画することが当然となる社会へ変革する。

(5) 育児・介護休業等の取得促進

- ① 男性の育児休業取得の更なる促進のため、企業に対する支援を強化し、特に取得が困難になりがちな中小企業に対する支援の強化を図る。
- ③ 男性が家事・育児に参画することが、長時間労働の是正とともに少子化対策として求められていることから、男性の配偶者の出産直後の休暇取得を促進する「さんきゅうパパプロジェクト」の取組を一層進めていくことにより、子育て世代の男性が家事・育児に参画することへの気運の醸成を図る。

(6) 男性が家事・育児等へ参画する国民全体の気運の醸成

- ① 男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向け、官民の有機的な連携を更に進め、都市部を中心としたキャンペーンを、特に若年世代を中心に実施する。また、企業や経済団体等との連携、地域における横断的取組、家事・育児等への参画を促す商品・サービスの普及等、男性の家事・育児等への参画を促進する方策を総合的に推進する。
- ② 家事・育児等に男性が参画できるような環境の整備など働き方の変革につながった企業の先進事例の収集を行い、積極的に発信することで企業における取組の促進を図る。
- ③ 若年男性が子供の安全を含め多様な生活の視点を持ち、また、安心して家事・育児等に参画できるよう、地方公共団体や消費者関連団体等と連携して啓発手法の開発・実施を行う。

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）（抄）

【基本的考え方】

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

働く場面においては、勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行（以下「男性中心型労働慣行」という。）が依然として根付いており、育児・介護等と両立しつつ能力を十分に発揮して働きたい女性が思うように活躍できない背景となっている。また、生活の場面においても、これまで**男性は、家事・育児・介護等への参画や地域社会への貢献などが必ずしも十分でない**状況等により、**家事・育児・介護等における女性側の負担が大きくなる**など、家庭以外の場所における女性の活躍が困難になる場合が多かった。他方、**家事・育児・介護等の多様な経験は、マネジメント力の向上や多様な価値観の醸成などを通じ職務における視野を広げるなど、男性自身のキャリア形成にも重要な機会であるが、それを逃すことにもなっていた。**

【施策の基本的方向】

1 長時間労働の削減等の働き方改革

少子高齢化の進展や共働き世帯が増加し、今後、育児や介護といった家庭生活における男性の役割が増加する中で、これまで長時間労働や転勤を当然とする働き方が多かった男性においても、短時間勤務や所定労働時間内での勤務等、労働に関する時間制約が生じる者の増加が見込まれる。男女が共に仕事と生活を両立しつつ、その個性と能力を發揮して活躍できるよう、ICTサービスの利活用も含め、これまでの働き方を抜本的に見直す必要がある。

2 家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備

我が国においては、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、男性中心型労働慣行が維持されていることなどにより、男性の十分な分担が必ずしも得られず、家事や子育て等における女性の負担が重くなっているのが実態であり、その結果、女性が職場において活躍することが困難になる場合が多い。一方、男性は、家事に不慣れ等の状況や、孤立した介護生活となっている例もある。このため、男性に両立支援制度の活用を促すことにより、男性の家庭生活への参画を強力に促進する必要がある。

3 男女共同参画に関する男性の理解の促進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見について、時代とともに変わりつつあるものの、特に男性に強く残っており、そのことが家事や育児、家族の介護等の家庭的責任の多くを事実上女性が担っていることにつながっているとの指摘もあることから、男性の家事・育児等の家庭生活への参画を促進すべく、意識啓発や相談活動等を通じ、男女共同参画への男性の理解の促進や意識の改革を図る。